

ともに創り、ともに生きるまち葛城

広報

かつらぎ

2022

5

Vol.212



友達たくさんできるかな？

小学校入学式

住みよさランキング全国 49 位

東洋経済新報社が全国 812 市区を対象に公表している住みよさランキング 2021 におきまして、本市は全国 49 位、近畿地区では 3 位、奈良県では 1 位と依然高い評価を得ております。

この結果は、本市が取り組んできた政策の成果の一つであると考えており、これからも「市民第一の住みよいまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者の医療福祉の充実」「尺土駅を拠点とした地域経済の活性化」「堅実財政への改革と健全化」「市民の生命・財産を守る災害対策」「利権政治からの脱却」「環境にやさしい葛城市」を変わらぬ政策の軸として事業に取り組んでまいります。



葛城市長 阿古 和彦



施政方針の全文、演説動画は葛城市ホームページをご覧ください。

葛城市 令和 4 年度施政方針 検索

スマホで
広報誌が読める



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

表紙 / COVER

表紙の説明

新庄小学校の入学式。少し緊張した面持ちで入場した児童たち。名前を呼ばれると大きな声で返事をしたり、校長先生のお話を一生懸命聞いている姿はとても印象的でした。



目次 / CONTENTS

- 02 新年度の事業・予算
令和 4 年度施政方針 / 主要な事業 / 予算
 - 13 市政ニュース
マイナンバーカードの申請
国民健康保険 人間ドック助成
軽自動車税・自動車税の納付期限
民生委員・児童委員
市職員の人事異動
 - 24 イベント・募集
さわやかウォーキング開催
 - 26 子育て・健康
子育て支援センターにおいて
食中毒にご用心!
 - 30 文化・教養
図書館だより / 歴史博物館ガイド
葛城っ子スペシャルショット
「新庄小学校」
文化会館ニュース
 - 32 お知らせ
 - 33 無料相談コーナー / 今月の休館・休園日
 - 34 まちのニュース
- 裏表紙 我が家のかつらキッズ

令和4年度 施政方針での挨拶

新型コロナウイルス感染症対策について

一昨年来よりの長引くコロナ禍にあって、我々の経済社会活動に深刻な影響をおよぼしているところでございます。本市におきましては、市民の生命と健康を守ることを第一に考え、皆様が抱えられている様々な不安を和らげられるよう、生活支援施策を強化しているところでございます。

その一つに、新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養をされている方もしくは濃厚接触者と認定され自宅待機をされている方で、ご家族・ご親族の支援を受けることが困難な方に対して食糧品や衛生用品などの支援を実施しているところでございます。

また、既に行っております3回目のワクチン接種につきましても、鋭意進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、行政の力だけで足りるものではなく、市民の皆様一人おひとりの小さな心がけが大きな力となってまいります。マスクの着用・アルコール手指消毒・部屋の換気・2メートル以上の距離の確保などの感染防止対策を講じていただくことにより感染リスクを大きく下げることができます。今一度感染対策の徹底をよろしくお願いいたします。

本市と致しましては、市のホームページなどに、正確な感染対策情報をタイムリーに発信しつつ、市民皆様の命と暮らしを守るための対策を講じてまいります。

當麻庁舎周辺エリアの再編

當麻庁舎の危険性を排除するため、庁舎を除却するとともに、必要なサービスを維持した周辺エリアの再編について検討を進めてまいります。親しまれた庁舎がなくなる寂しさもありますが、施設の複合化を含めた規模・サービスの最適化の検討により、新たに沢山の市民の方々が集えるエリアへと生まれ変わるよう、検討を行ってまいります。

待機児童の解消に努めます

本年4月の磐城認定こども園の開園と民間による小規模保育所2ヶ所の開所には、待機児童対策として大きな期待を寄せているところであり、また、潜在保育士等再就職支援・登録事業を引き続き実施するとともに、新たに人材派遣会社による保育士派遣業務委託を行い、保育士の確保に努め、保育ニーズに対応してまいります。今後も、市内私立保育園との更なる連携を図るなど、引き続き待機児童の解消に努めてまいります。

環境問題について

未来の葛城市を担う子ども達に豊かな環境を残すことは、重要な取り組みの一つであると考えております。特に地球温暖化に伴う自然災害の増加は、市民皆様の安心・安全にとって大きな脅威となり得ると想定されることから、本市では、昨年12月の議会本会議において、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを目指して「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。まずは身近に取り組めることから実践し、貴重な緑地の保全も進めてまいります。

新年度には「葛城市地球温暖化対策実行計画」を策定し、省エネや地域資源を活用する事業を推進することで、緑豊かな葛城市を次の世代へと継承してまいります。

社会教育センターエリアについて

県有施設である社会教育センターエリアの今後の活用について、県をはじめ、関係機関との協議を進め、奈良県とのまちづくり包括協定を含め引き続き検討してまいります。



新年度 主要な事業

※金額は新年度予算額（万円未満を四捨五入）

新…新規事業



新 当麻庁舎除却事業 2億5,951万円

当麻庁舎の危険性を排除するため、当麻庁舎の除却を行います。

新庄スポーツセンター耐震補強および屋根改修事業

1億9,602万円

令和3年度の実施設計をうけ、耐震補強および屋根改修工事を行います。

近鉄尺土駅前周辺整備事業 1億6,420万円

駅前広場や立体横断施設などの整備、駅舎南側にエレベーターを設置するなど、事業の早期完了に向けて引き続き取り組みます。

新 市内消費活性化事業 9,051万円

市内登録店舗で使用できるクーポン券(2,000円分)を全市民に配布し、市内消費の活性化を図ります。

新 白鳳中学校南棟改修事業 8,049万円

学校施設長寿命化計画に基づき、2ヶ年度事業として白鳳中学校南棟および昇降口棟の改修を行います。

新 学校情報化推進事業【電子黒板の設置】

3,584万円

小学校5・6年生および中学校の普通教室に電子黒板を設置し、デジタル教科書を活用した学習活動の充実を図ります。

新 産業用地創出基本計画策定事業

2,000万円

新村工業系ゾーンに企業誘致を進めるにあたり、県の補助を受けて基本計画を策定します。

新 いきいきセンター改修事業 1,449万円

指定避難所であるいきいきセンターの機能向上および長寿命化のため、改修工事に向けた実施設計を行います。

新 新庄健康福祉センター外壁改修事業 539万円

新庄健康福祉センター外壁改修に係る設計を行います。

新 食糧支援等感染症拡大防止事業 523万円

新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養をしている方や濃厚接触者として自宅待機をされている方で、ご家族やご親族の支援を受けることが困難な方に対し、食料品の支援などを行います。

新 地球温暖化対策実行計画策定事業 507万円

「ゼロカーボンシティ」宣言のもと、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて、市の事務事業について、地球温暖化対策に関する計画を策定します。

新 公立保育所使用済紙おむつ処理事業 54万円

公立保育所(3園)に紙おむつ保管用ダストボックスを設置します。

新 当麻庁舎除却時壁画作成事業 33万円

除却前の当麻庁舎に感謝の意を込めて、地域の子どもたちによるアートイベントを企画します。

新 不育症治療助成事業 30万円

不育症治療を行われている方に対する助成制度を創設します。

新 骨髄移植ドナー支援助成事業 28万円

骨髄バンクにドナー登録をされている市民が、骨髄などの提供を行われた際の助成制度を創設します。

市民みんなが活躍できる

社会の構築



地域福祉の推進

「地域共生社会」の実現に向け、「地域福祉計画」を踏まえ、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりを推進します。

在宅医療・介護連携推進事業

医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを目指した「多職種連携研修会」の開催や、医療およびケアについて、本人と家族や近しい人、医療チームが話し合い、本人による意志決定を支援する「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」を、介護支援専門員研修に取り入れます。

介護予防・日常生活支援総合事業

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービスにより、要支援状態などの高齢者の自立促進や重度化予防を一層推進します。

また、介護予防リーダーの育成を図り、地域での「通いの場」となる「自主運動教室」の継続や立ち上げを支援します。

さらに、フレイル予防・重症化予防・自主運動教室を中心とする通いの場への積極的な関与を行います。

障がい福祉の充実

障がい者への生活と就労に係る支援の一層の充実を図るとともに、高齢障がい者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう引き続き取り組みます。

また、障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応するため、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組みます。

さらに、乳幼児から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。

インクルーシブ教育システム推進事業

就学前には、乳幼児健診時の臨床心理士による相談や子育て・発達相談、療育教室やこども・若者サポートセンターでの事業を行います。また、保育所、幼稚園、小・中学校での臨床心理士による巡回相談やセンターでの相談を行うとともに、特別支援学校や特別支援学級・通級指導学級の児童生徒の支援も行います。

人権の尊重

市民一人ひとりが人権を自分自身の問題として捉え、正しく理解し、社会的弱者を置き去りにせず、当たり前のように、いのちと人権が守られるよう、講演会や市民講座などの教育・啓発を行い、関係機関・団体などと連携し、人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めます。

男女共同参画事業の推進

「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、固定的な性別役割分担意識を払拭し、女性の活躍を支援し、男女共同参画社会のさらなる推進に努めます。特に、コロナ禍で増加するDVについて相談事業と啓発に力を入れます。

生活困窮者自立支援事業

生活困窮者等の支援の充実を図るとともに、専門職員が相談者に寄り添い、個々の状況に合わせた支援プランを作成し、他の関係機関と連携して、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えます。

さらに、社会との関わりに不安があるなど直ちに就労などが困難な方に対し、一般就労に向けた計画的かつ一貫して実施される基礎能力形成段階からの支援に引き続き取り組みます。

合同企業説明会

企業と求職者のマッチングの場を創出することを目的に「合同企業説明会」を開催します。求職者には職種や勤務体系など選択肢の増加を、企業においてはより良い人材の確保が図れるよう近隣市と共同で開催します。

豊かな

自然の保全・継承

ごみの減量化・リサイクルの推進

新グリーンセンターの稼働開始と同時に始めた「プラスチック製容器包装」の分別も、市民の皆様のご協力で順調に進んでいます。今後も、リサイクルプラザのごみのリサイクル事業とあわせ、より一層ごみの減量化を図ります。

美しいまちづくりの推進

違反簡易広告物追放推進団体等による貼り紙などの違反広告物の除却活動を推進します。

また、引き続き市内一斉清掃などの実施を支援するとともに、各地域の環境委員のご協力により不法投棄の監視体制を強化します。

各種森林・林業施策

危険木等の伐採を行うとともに、地籍調査が行われていない山林部の地番図作成を行い、今後の間伐などの事業に役立つ調査を行います。

また、乳幼児期から「木」に接し、自然素材を感じ、豊かな心を育む「木育推進事業」について引き続き取り組みます。



吸収源対策公園緑地事業

彩り植栽整備の最終年度を迎えるしあわせの森公園について、隣接する「道の駅かつらぎ」とも連携を取りながら、新たな観光資源としての情報発信に努め、憩いの場として空間整備を目指します。

公園施設長寿命化対策支援事業

長寿命化計画に基づき施設の更新などを行うことでライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により、公園利用者の安心・安全を確保します。

再生可能エネルギーの利活用

住宅用太陽光発電システムおよび家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置に対して、引き続き補助を行い、温室効果ガスの削減に努めます。

歴史・文化と 調和的な地域づくり



歴史や文化の保護・活用

市内各所の国宝・重要文化財等の指定文化財の保存修理事業、防災・防火事業等に対する助成や、史跡の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施します。また、歴史博物館では、地域の多様な歴史文化を知っていただくため、春と秋に展示会を開催するほか、企画展を開催する準備を進めます。

危険空家等の解体工事補助事業

市内の防災・防犯上危険な空き家の解体に対する補助を引き続き実施します。

移住・定住推進事業

引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施します。また、県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業または起業する方に対し、移住・就業・起業支援事業を行います。

誰もが生涯

健康で

過ごせるまちづくり



感染対策を講じた安全な保健事業体制の確保

引き続き各種保健事業を実施します。

また、疾患の早期発見・重症化予防を図るため、特定健診・がん検診の周知方法を工夫するとともに、ウェブを活用した予約制を導入します。

認知症施策推進事業

「認知症予防教室」や「認知症カフェ」を開催するほか、引き続き徘徊高齢者などによる事故の損害賠償保険に市が加入します。

生活支援体制整備事業

市内に生活支援コーディネーターを配置しています。また、葛城市社会福祉協議会とともに地域での支え合い、助け合いを目的としたワークショップの開催と連動させた地域における仕組みづくりを支援し、高齢者の社会参加や介護予防の推進などを図ります。

乳幼児等医療費助成事業

医療費の自己負担額の一部を助成する乳幼児等医療費助成事業を、対象年齢を18歳まで拡大し、制度の充実に取り組んでいます。あわせて、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭への医療費助成についても引き続き実施します。

国民健康保険事業・後期高齢者医療制度

国民健康保険については、特定健康診査、特定保健指導の受診率の向上を図りながら、保健指導事業の充実に努め、医療費の適正化を図りつつ、県と連携して将来にわたり安定した保険制度の維持に努めます。

後期高齢者医療制度については、奈良県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、今後も保健事業の推進や医療費適正化事業に積極的に取り組みながら、持続可能な制度の運営に努めます。

生涯学習

による
豊かな心の涵養^{かんよう}



学術・文化活動の振興

中央公民館・當麻文化会館では、教育、学術、文化向上のための教室・講座を開催、また、地域分館などで、移動講座を開催し、充実した学習活動を安全・快適に行っていただけるよう、各部屋の収容人数の制限を行い、工夫と対策に努めます。

文化会館におけるイベント

新庄文化会館では、ファミリーコンサートや講演会など、當麻文化会館では、夕涼みコンサートなどを企画しています。両館ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数の制限や無観客公演、動画配信を行うなど、状況に応じた工夫・対策に努めます。

葛城市民歌壇事業

「葛城歌壇」は「葛城市民歌壇」と名称を変え、日本の伝統文化の継承と言語文化の創造に寄与する事業として実施します。

教育・学習による 未来の市民づくり

こども・若者支援事業

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、ワンストップ総合相談窓口として、こども・若者サポートセンターが切れ目のない支援および情報の一元管理を引き続き行います。

コロナ禍で、人との接触削減が求められる中、深刻化する社会的な孤立・孤独に対し、必要な心理支援にあたるため、新たにGIGAスクールのタブレットを活用した「AI相談システム」に取り組みなど、相談機会の多様化にも努め、見守りを強化することで、いじめの未然防止や命を守る取り組みを進めます。

保育所事業

老朽化している磐城第1保育所は磐城認定こども園へ移行、當麻第1保育所は民設民営による認定こども園の誘致を進めます。また、磐城認定こども園は、受入れ園児全員の給食が自園調理可能となるよう調理室の設置に係る検討を行います。

医療的ケア児については、保育所における支援体制を構築するため、受け入れなどに関するガイドラインを策定します。

「病児保育事業」や「一時預かり事業」も引き続き実施し、保育サービスの安定提供を図ります。

学童保育事業

引き続き入所児童を見守る支援員・補助員の適切な人員配置を行い安定した運営を図るとともに、子ども達の健全な育成が図れるよう学童保育所の環境づくりに努めます。

妊娠期からの包括的支援の充実

産後の育児に不安や戸惑いを感じる母親に対し、「産後ケア事業」を活用し、支援体制の充実を図ります。

さらに、電子母子健康手帳の導入の検討や、妊産婦および乳幼児への包括的な支援に取り組みます。



学校・地域パートナーシップ事業

地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様と共に、各地域の特徴を活かした学習支援活動、生活・安全支援活動、環境整備支援活動などを引き続き実施します。

学校施設各所工事

学校生活を安全・安心に過ごせるよう、市内小学校1校、中学校1校の校舎の改修工事を実施します。

電子図書館事業

パソコンやスマートフォンなどでいつでも電子書籍を借りることができる「かつらぎし電子図書館」を、今後も新しいコンテンツを増やし、豊かな読書の機会を提供するとともに電子図書館が本市の「知識の宝庫」となるべく取り組みます。

就学援助事業

援助の認定基準の見直しを行い、より多くの世帯に必要な支援を行えるよう取り組みます。

学校給食事業

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、美味しく楽しい給食となるよう、調理や献立を工夫し、アレルギーにも考慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供します。また、地産地消と食育の推進にも努めます。



住みよいまちを支える

社会基盤の実現

「ぐるっかつらぎ」公共交通事業

コミュニティバスの利用促進を図るため、引き続き乗車料金の無償化を行います。

国鉄・坊城線整備事業

道路拡幅工事および JR 大和新庄駅北側の架道橋拡幅工事の早期の事業完了を目指し引き続き取り組みます。

社会資本道路改良事業

市道新町・柳原線の早期の事業完了に向け推進します。また、兵家・南今市線と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めます。



橋梁定期点検事業・道路新設改良事業

橋梁の計画的な維持・管理に取り組みます。なお、「橋梁定期点検事業」の調査で危険度が比較的高いと判定された橋梁は、早期の修繕実施に努めます。また、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ちます。

上下水道事業

水道事業については、引き続き県営水道からも受水を行い、安定供給に努めます。管路の老朽化対策として、耐震管への布設替を順次進めます。県域水道一体化は、メリットやデメリットを見極めながら協議・検討を進めます。

下水道事業については、公営企業会計における財務諸表を作成し、健全な経営の確保に取り組みます。また、既存の管渠については、長期的な視点で老朽化状況を予測し、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理します。

産業振興による 地域の稼ぐ力の向上

各種農業施策

地域内の農業者などが共同で取り組む地域活動を支援します。また、耕作放棄地の発生防止活動などを支援します。さらに、生産基盤と農村生活環境の整備を推進します。

中小企業資金融資制度・商工会補助金等

「中小企業資金融資制度」などを引き続き実施し、「商工会」「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、商工業者の支援を行います。

さらに、中南和広域での事業者支援を行う、ココビズへの相談事業により、販路の拡大などの支援を受けることができます。



相撲館事業

他の観光地にはない「相撲」を題材としたイベントを催し、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に発信するとともに、他の観光地と差別化を図ることを目指します。

近隣地域との観光施策の連携

近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」などの構成自治体とともに相乗効果が発揮されるよう広域観光促進に力を入れます。

西の山の辺の道（仮称）事業

香芝市から五條市を繋ぐ全長約 30kmに及ぶ道のルート策定・整備を進め、近隣市町村と連携して PR することで、コロナ禍で増加しているハイカーを呼び込み、本市のさらなる PR に努めます。

安心安全

な生活環境の整備

自主防災組織等の強化

自然災害等の発災時に地域における防災リーダーとして活動いただく「防災士」に対する支援や「地域防災マップ」を活用し、自主防災組織の活動支援を引き続き行います。

災害・火災等発生に対する備え

関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう災害応援協定の充実を図るとともに、訓練などを行います。また、消火栓などの設置について、葛城消防署や各大字と協議しながら計画的に進めます。

ため池による治水対策

ため池を利用した治水対策に引き続き取り組みます。

農村地域防災減災事業

老朽化に伴う機能低下により災害時に倒壊の恐れが生じている農業水利施設について、計画的に工事・調査を進めます。

建築物耐震改修促進事業

ブロック塀などの撤去や改修費用に対する補助制度を引き続き実施します。また、「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」も引き続き実施します。

児童の登下校等に伴う安全の確保

青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施し、交通安全意識の啓発活動を引き続き実施します。交通事故多発地点などの危険箇所については、啓発看板の設置や交通指導員等による定期的な巡回を行い、交通事故の抑制に努めます。

消費生活相談事業

「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き実施します。

その他

ふるさと応援寄附事業

多くの方の目にとまるよう、掲載するポータルサイトを増やし、返礼品の拡充・開拓に努めます。

マイナンバーカード交付円滑化事業

地区公民館や市の施設、御協力いただける市内企業やスーパーなどでの出張申請の拡大に努めます。また、平日の開庁時間外や休日に、申請や交付の窓口を設けて対応します。

スマート自治体推進事業

デジタル技術などを活用し、自治体の情報システムの標準化や共通化、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の強化などに取り組みます。

友好自治体交流事業

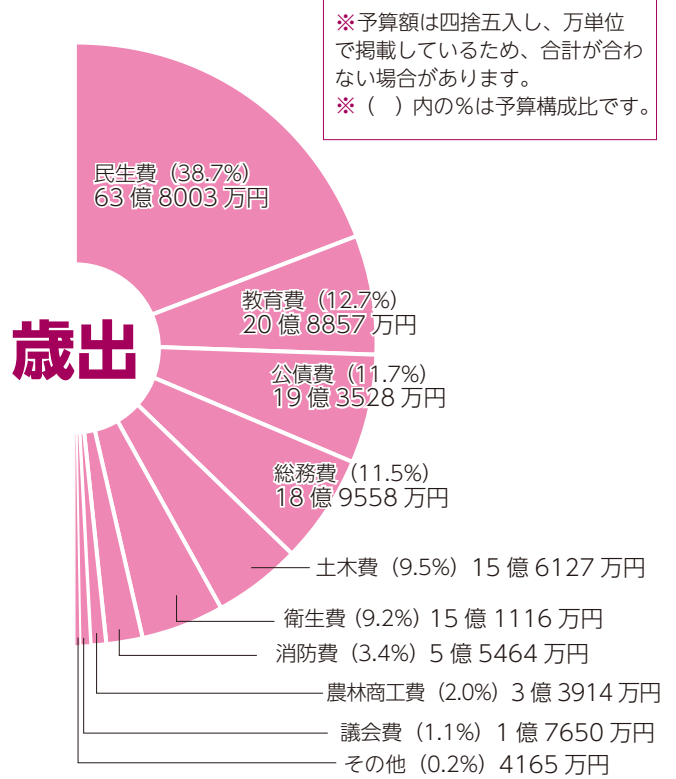
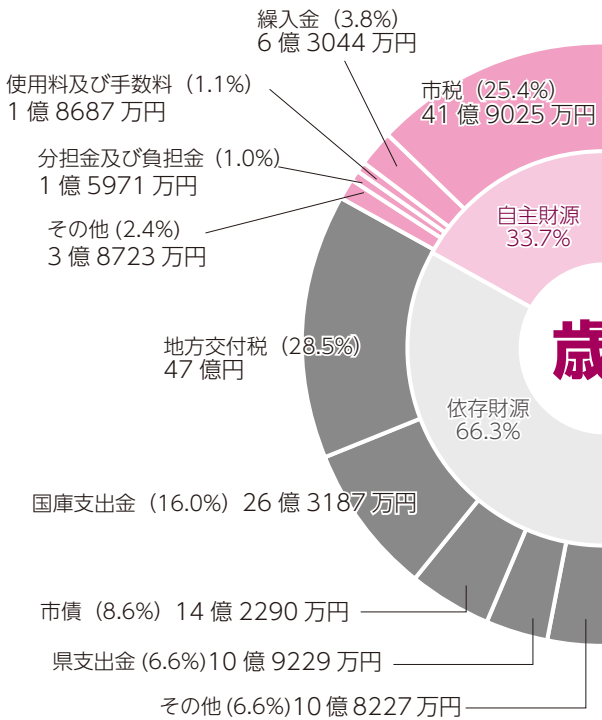
旧新庄町と提携を結んでいました岡山県新庄村と、令和2年1月に包括的連携に関する協定を締結しました。今後も、新たな交流事業の在り方について調整を行い、交流と友好を深めます。

国際交流事業

コロナ禍後を見据えた国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進などを進めていくため、引き続き交流を推進するなど取り組みます。

令和4年度予算

一般会計予算額 **164億8382万円**
 (前年度比 7億6382万円、4.9%増)



※予算額は四捨五入し、万単位で掲載しているため、合計が合わない場合があります。
 ※()内の%は予算構成比です。

自主財源	市が自ら収納、徴収できる財源のこと
市税	市民税、固定資産税など
繰入金	基金(貯金)から取り崩すお金など
使用料・手数料	施設の使用料や住民票の交付手数料など
分担金・負担金	特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料など)
その他	諸収入、繰越金、寄附金など

依存財源	国や県から交付されたり割り当てられたりする収入のこと
地方交付税	所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
国庫支出金	特定の事業などに対し国が交付するお金
市債	事業などを行うため国や金融機関から借りるお金
県支出金	特定の事業などに対し県が交付するお金
その他	交付金、譲与税など

民生費	社会福祉や高齢者、児童福祉などに
教育費	学校教育や社会教育に
公債費	市が借りたお金の返済に
総務費	市の財産管理や戸籍、税務などに
土木費	道路整備や公園管理などに
衛生費	保健や環境、ごみの処理などに
消防費	消防活動などに
農林商工費	農林畜産業の振興や商工観光などに
議会費	議会の運営や議員の報酬に
その他	基金(貯金)への積立てや災害復旧などに

市民1人あたりの市税負担額

11万1292円



市民1人あたりに使われるお金

43万7806円



※市民1人あたりの金額=その年度の総合計÷3万7651人(令和4年4月1日現在人口)

一般会計の歳入 主なものは…

- 市税** (前年度比 2 億 1064 万円 / 5.3% 増)
 個人所得および納税者数の増や企業業績の回復を見込む。
個人市民税 … 16 億 2200 万円 (前年度比 3600 万円 / 2.3% 増)
法人市民税 … 2 億 4725 万円 (前年度比 7400 万円 / 42.7% 増)
固定資産税 … 19 億 2800 万円 (前年度比 5824 万円 / 3.1% 増)
軽自動車税 … 1 億 1300 万円 (前年度比 840 万円 / 8.0% 増)
市たばこ税 … 2 億 8000 万円 (前年度比 3400 万円 / 13.8% 増)

地方交付税 (前年度比 2 億円 / 4.4% 増)

国の地方財政計画関連資料などを勘案

繰入金 (前年度比 ▲ 3794 万円 / 5.7% 減)

財源調整としての基金や体力づくりセンター整備基金などの取崩しを計上

市債 (前年度比 3550 万円 / 2.6% 増)

投資的経費 (普通建設事業費) の増により



一般会計の歳出 主なものは (性質別) …

人件費 … 32 億 3312 万円 (前年度比 2074 万円 / 0.6% 増)

職員の人数増および期末手当支給月数の減などによるもの

扶助費 … 35 億 5105 万円 (前年度比 2 億 4872 万円 / 7.5% 増)

障害福祉費における自立支援給付事業、障害児通所給付事業などの増によるもの

公債費 … 19 億 3510 万円 (前年度比 9245 万円 / 5.0% 増)

災害復旧事業や合併特例事業などに係る元利償還金の増によるもの

人件費	職員や特別職の給与ならびに議員および各委員会の委員報酬など
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
公債費	市債 (借入金) の返済金

特別会計および企業会計予算額

	会計名	令和4年度	令和3年度	増減額
特別会計	国民健康保険特別会計	39 億 200 万円	38 億 9500 万円	700 万円
	介護保険特別会計 (保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)	33 億 8120 万円	32 億 6890 万円	1 億 1230 万円
		2980 万円	2730 万円	250 万円
	学校給食特別会計	3 億 8940 万円	3 億 9340 万円	▲ 400 万円
	霊苑事業特別会計	1920 万円	1970 万円	▲ 50 万円
	葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	1740 万円	1810 万円	▲ 70 万円
後期高齢者医療保険特別会計	5 億 8820 万円	5 億 810 万円	8010 万円	

	会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	
企業会計	水道事業会計	収益的収入	7 億 8180 万円	7 億 7747 万円	433 万円
		収益的支出	7 億 1617 万円	6 億 8006 万円	3611 万円
		資本的収入	6282 万円	5866 万円	416 万円
		資本的支出	4 億 5106 万円	4 億 759 万円	4347 万円
	下水道事業会計	収益的収入	12 億 1461 万円	12 億 4375 万円	▲ 2914 万円
		収益的支出	11 億 9650 万円	12 億 749 万円	▲ 1099 万円
		資本的収入	4 億 9183 万円	4 億 7412 万円	1771 万円
		資本的支出	9 億 168 万円	9 億 260 万円	▲ 92 万円



マイナンバーカードの申請

市民窓口課および総合窓口課で受付中！

▶市民窓口課【☎ 0745 (44) 5002】

市民窓口課および総合窓口課ではマイナンバーカードの申請をお手伝いします。

マイナンバーカードに使用する顔写真の撮影を無料で行っています。

本人確認書類（運転免許証等）をご持参のうえ、窓口までお越しください。

カードの申請をいただいてから受け取りまで約1ヶ月かかります。申請はお早めに！



マイナンバーカード 休日申請・受取窓口

マイナンバーカードの申請受付（申請書記入の補助、写真撮影（無料））およびマイナンバーカードの交付（事前予約制）を行っています。

①とき 5月14日(土) 8:30～12:00

ところ 新庄庁舎1階 市民窓口課

②とき 5月29日(日) 8:30～12:00

ところ 當麻庁舎1階 総合窓口課

持ち物

【申請の場合】本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、学生証等）

【交付の場合】電話予約時にご確認ください。

ワクチン

新型コロナウイルスワクチン関連情報

▶新型コロナウイルス対策室【☎ 0745 (44) 8107】

12～17歳の方の
新型コロナウイルス3回目接種について

2回目接種日から6か月以上経過した12～17歳の方に、3回目接種券を送付しました。

接種を希望される方は、葛城市新型コロナワクチンコールセンターもしくはWEB予約システムより、ファイザー社製のワクチン接種会場を選んで予約ください。

予約方法

葛城市新型コロナワクチンコールセンター

【☎ 0745 (44) 3820】

土日祝を除く 9:00～17:00

葛城市ワクチン接種 WEB 予約サイト
(市ホームページ内)



○5月集団接種予定（令和4年4月15日時点）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
午前 健康福祉⑦						午後 ゆうあい⑤
8	9	10	11	12	13	14
午前 健康福祉⑤						
15	16	17	18	19	20	21
午前 健康福祉⑦						
22	23	24	25	26	27	28
午前 健康福祉⑤						午後 ゆうあい⑦
29	30	31	5月			
午前 健康福祉⑦						

⑦…ファイザー社製 ⑤…モデルナ社製

※5～11歳の方の接種日については、ホームページまたはワクチンコールセンターまでお問い合わせください。

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。



接骨院・整骨院のかかり方など 国民健康保険のお知らせ

▶ 保険課

接骨院・整骨院（柔道整復師）の かかり方



近年、接骨院・整骨院にかかる方が多くなり、柔道整復師から国民健康保険（以下、国保）への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

接骨院・整骨院にかかる場合は次の点を確認し、適正な受診をお願いします。

国保が使えるもの

ねん挫、打撲、挫傷（肉離れ）、骨折・脱臼の応急手当て

医師の同意がある場合に国保が使えるもの

骨折・脱臼（継続した施術の場合）

国保が使えないもの

- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
- 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
- 同一の負傷について、保険医療機関（病院、診療所など）で治療中のもの
- 労災保険が適用となる工作中や通勤途中での負傷

接骨院・整骨院にかかるときの注意点

- 負傷原因を正しく伝えて、国保が使えるかどうかを確認する
- 領収証を受け取り、大切に保管する
- 「療養費支給申請書」の内容を確認し、委任欄への署名（押印）は自分でする

療養費支給申請書について

接骨院・整骨院は国保を使って施術を行った場合、1ヶ月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。この申請書は、施術を受けた被保険者に代わって保険適用分の費用（療養費）を国保に請求する委任状です。施術内容を確認した被保険者の署名（押印）がある場合のみ、国保から接骨院・整骨院へ療養費が支払われます。

申請書の内容

- 負傷名、負傷年月日、負傷原因は正しいか
 - 施術内容・回数は合っているか
 - 支払った金額（領収証の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名（押印）をしてください。

もし交通事故に遭ったら…

交通事故による傷病の場合でも、国民健康保険を使うことができます。ただし、その場合は保険課へ届け出をしてください。いったん国民健康保険が負担した額を、後日、加害者等へ請求します。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 交通事故証明書
- 認印



示談は慎重に！

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国民健康保険では治療を受けられませんのでご注意ください。

交通事故に遭った場合

警察に連絡…必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

相手の確認…相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険等を確認しましょう。

助成

国民健康保険 人間ドック助成

～検査費用の7割を助成します～

▶保険課

対象 申請日に次の3点すべてを満たしている方

- 満35歳以上の方
- 引き続き1年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方
- 前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方
- ※受診日に国民健康保険の資格を喪失している方は、受診できません。

受付期間

5月2日(月)～令和5年2月28日(火)
8:30～17:00(閉庁日を除く)
(12:00～13:00は受付できない場合あり)

申込み 保険課窓口で申請してください。

持参するもの

- 国民健康保険被保険者証、
- 特定健康診査受診券および質問票(※)
- ※対象の方へ、5月下旬に送付します(お手元に届くまでは持参不要)。

受診期間 令和5年3月末日まで

検査機関 下記のどちらかで受診してください。

- 奈良県健康づくりセンター
(田原本町宮古404-7)
- 葛城メディカルセンター
(大和高田市西町1-45)
- ※胃カメラの生検費用は、別途費用がかかります。
- ※葛城メディカルセンターでは、胃カメラを別の医療機関で受診いただきます。
- ※受診希望日を複数考えた上で、お申し込みください。
- ※同年度中に特定健診を受診される場合は、助成は受けられません。

主な検査項目

- 内科診察 ○身体測定 ○生活食事調査 ○便検査
- 尿検査 ○末梢血検査 ○血液生化学 ○免疫血清
- 腹部超音波 ○胸部X線 ○胃透視または胃カメラ
- 肺機能 ○視力検査 ○眼底・眼圧 ○聴力検査
- 安静心電図 ○総合指導

40歳以上の方は、年1回特定健診を受けましょう

▶保険課・健康増進課

40～74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防と、生活習慣の改善を目的とした特定健康診査を実施しています。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険により異なりますので、健康保険組合または勤務先の事務所へお問い合わせください。

葛城市国民健康保険に加入の40～74歳の方

5月下旬に受診券と質問票を送ります。特定健康診査は下記で受診できます。

- 集団セットけんしん ○市内の実施機関
- 県内の実施機関

後期高齢者医療制度に加入の方

国民健康保険と同様に、受診券と質問票を送ります。

※今年度中に75歳の誕生日を迎える方へ

後期高齢者健康診査にかかる受診券は誕生日以降に送付しますが、1～2ヶ月の時間を要します。誕生日以降に受診を希望される方で、受診希望時に受診券が届いていない場合は、健康増進課までご連絡ください。

その他の方

4月以降に各健康保険への加入、または脱退などの異動があった方は、市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

受診できるかどうかは、健康増進課へご確認ください。

◎受診期間

6月1日(火)～令和5年1月31日(火)

※ただし、休診日は除く。

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース

太陽光発電・エネファーム 補助金を交付します

▶環境課

① 住宅用太陽光発電システム

補助対象システム (次の要件をすべて満たすもの)

- 最大出力の合計値が2～10kw未満のもの
- 未使用品であるもの
- 一定の品質、性能保証があること

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

- 市内に住所を有し、補助対象システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方
- 電力受給開始日から1年以内に申請した方
- 電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
- 市税等を滞納していない方

補助金額 1住宅につき一律5万円(1回限り)

② 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)

補助対象システム

燃料電池普及促進協会(FCA)が推奨するシステムであるもの

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

- 市内に住所を有し、システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するためにシステムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方
- 市税等を滞納していない方

補助金額 1住宅につき一律5万円(1回限り)

①②とも

受付期間 令和5年2月28日(火)まで
8:30～17:15(閉庁日を除く)

申請方法 市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください(郵送不可)。

国民健康保険税率が変更

加入者負担の公平化を目指します

▶保険課

平成30年4月から国民健康保険は「市町村」から「奈良県域」での運営に変わりました。

令和6年度には同じ所得・同じ世帯構成であれば、奈良県内のどこに住んでいても保険税が同じになることを目指し、葛城市の国民健康保険税率についても改正します。なお、令和4年度の課税分から資産割を廃止し、3方式(所得割・均等割・平等割)化します。

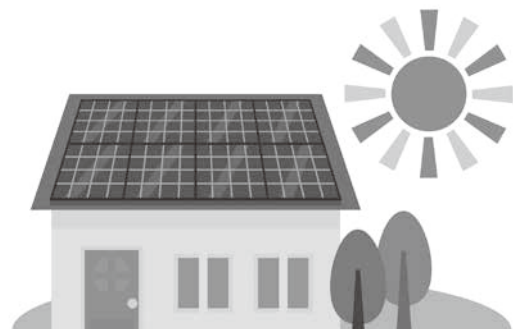
今年度の納付通知書は、納税義務者である世帯主に7月中旬に送付します。

国民健康保険税の年税額 ((1)～(3)の合計額)

- (1)所得割額…(令和3年中総所得－基礎控除43万円) × ①所得割率
(2)均等割額…被保険者1人当たりの額
(3)平等割額…各世帯に均一の額

保険税の算定内訳

	今年度(昨年度)		
	医療分	支援金分	介護分
課税対象者	被保険者全員		介護2号被保険者【40～64歳】
①所得割率	7.0% (6.7%)	2.6% (2.3%)	3.0% (2.7%)
②資産割率	0% (10%)	0% (0%)	0% (0%)
③均等割額	25,000円 (24,200円)	9,300円 (8,300円)	17,100円 (15,900円)
④平等割額	20,200円 (20,300円)	7,500円 (7,000円)	





ひとり親などで子どもを育てるご家庭へ

児童扶養手当を支給します

▶ 子育て支援課

支給対象

父母の離婚や未婚などで、父または母と生計を共にしていない児童（※）を育てている父母、養育者に支給します。

- ※ 18歳到達の最初の3月31日までの児童。
(一定の障害があるときは20歳まで)

詳しくはこちらから



支給方法

申請日の属する月の翌月分から支給され、年6回（1・3・5・7・9・11月）請求者の指定の口座へ振り込みます。

資格喪失の要件

受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに子育て支援課へ届出してください。

- 《例》○婚姻（事実婚を含む）したとき
○児童が児童福祉施設や社会福祉施設に入所したとき など

申請に必要な書類

- 申請者と該当する児童の戸籍謄本
- 申請者の普通預金通帳 ○個人番号カード
- 印鑑 ○その他

公的年金給付等受給状況届

下記の場合は、手当額が変更となります。速やかに届け出てください。

- 新たに公的年金等を受給できるようになった
 - 受給できなくなった
 - 受給額に変更があった
- さかのぼって公的年金を受給された場合
手当の返還が必要となります。

支給額（月額）

第1子	全部支給	4万3070円
	一部支給	4万3060円～1万160円
第2子	全部支給	1万170円
	一部支給	1万160円～5090円
第3子	全部支給	6100円
	一部支給	6090円～3050円

- 個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。
- 前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止します。
- 養育者や扶養義務者が未婚のひとり親の場合は、〔寡婦（夫）控除〕が適用されたものとみなし、総所得金額等から一定額を控除しますが、別途手続きが必要です。

祝 100歳！ ご長寿おめでとうございます

坂倉政子さんが、3月27日に100歳の誕生日を迎えました。

手仕事が好きで、古いミシンを直しながら、鞆やカーテンを縫ったり、ちぎり絵や押し絵を作ってプレゼントして喜んでもらうのを楽しんでられました。何事にも前向きで、口ぐせは「今が一番幸せ」だそうです。

今後とも、お元気で長寿を重ねてください。



市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース

税金

軽自動車税（種別割）・自動車税（種別割）の納付期限

5月31日までに納めましょう

▶ 税務課

軽自動車税（種別割）

納税通知書の送付

- ▶ 5月6日頃
- ※5月13日頃を過ぎても届かない場合は、税務課までご連絡ください。



軽自動車税（種別割）の納付期限

- ▶ 5月31日(火)〈一括払い〉
- ※口座振替の方は、納期限日が振替日です。

スマートフォン決済アプリでの納付

スマートフォン決済で納付された場合、納税証明書の領収印は押印されません。

納税証明書がすぐに必要な場合は、スマートフォン決済を利用せず、金融機関窓口、コンビニエンスストア、または市役所窓口（新庄庁舎税務課収納促進室・當麻庁舎総合窓口課）にて納付してください。

軽自動車税（種別割）の減免

軽自動車の所有（使用）者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。

申請期限 5月31日(火)

- ※納税通知書が届き次第、申請の受付をします。

申請場所 税務課

必要な物

- 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）
- 車検証
- 運転免許証
- 減免申請書
- 生計同一証明（対象者と運転者が同一世帯でない場合のみ必要）
- ※前年度に減免されていても、改めて今年度の申請をしないと減免されません。
- ※自動車税（種別割）と軽自動車税（種別割）の両方で減免申請はできません。
- ※必ず期限までに減免申請してください（期限を過ぎて申請はできません）。

普通車の自動車税（種別割）

納税通知書の送付 ▶ 5月1日付発送

- ※自動車税（種別割）納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課【☎0743(51)0081】へご連絡ください。

自動車税（種別割）の納付期限

- ▶ 5月31日(火)〈一括払い〉
- ※納付期限を過ぎると、延滞金が増加されます。
- ※金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、マイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリで納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。
- ※市役所の窓口では、納付はできません。

住所を変更した方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

所得証明書等の発行

令和4年度（令和3年分）の所得証明や課税証明書などは下記のとおり発行します。

市・県民税の全額を勤務先の給料などから引き落としで納付している方

- ▶ 5月10日(火)

市・県民税を

上記以外の方法で納付している方

- ▶ 6月1日(水)

※所得内容を市が把握できない方

下記の方は、所得に関する証明ができません。令和3年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をお願いします。

- 確定申告または市・県民税申告をしていない方
- 事業所から市へ給与支払報告書が未提出の方
- 納税義務者の扶養者になっていない方 など

相談

支援が必要な子どもがいる保護者の方へ

体験学習・教育相談・就学相談

▶ 学校教育課・こども・若者サポートセンター

大淀養護学校 説明会・教育相談

対象 知的障害のある幼児や児童・保護者など

- 説明会
詳しくは、下記まで問い合わせください。
- 教育相談
お子様の日常生活指導・教科指導などの特別支援教育について相談をお受けします。

※事前申込みが必要
※日時を調整します

申込み・問 奈良県立大淀養護学校
【☎0747 (52) 7655】(吉野郡大淀町下淵 414-1)

明日香養護学校 教育相談

対象 肢体不自由のある幼児、小・中学生と保護者など、病弱教育対象の生徒と保護者など

- 教育相談

とき 原則 火・水・木曜

※事前申込みが必要
※日時を調整します(土・日・祝日以外)

内容

- 就学や在宅訪問教育、進学に関する相談
- 学校生活上の指導・支援

申込み・問 奈良県立明日香養護学校
【☎0744 (54) 3380】(高市郡明日香村川原 410)

就学相談

就学相談は、特別支援教育の内容について理解いただき、お子さま一人ひとりの特性に合わせた支援を実施するためのものです。

本年度は下記の日程で実施します。専門の相談員が保護者の皆さまと共に考えていきます。

入園・入学に伴う就学相談

対象 令和5年4月に市立幼稚園、小・中学校、県立特別支援学校小・中学部へ入園・入学予定の子どもと保護者

とき 6～7月(申込者に個別に連絡します)

ところ こども・若者サポートセンター

相談時間 1人1時間程度(相談無料、秘密厳守)

申込期限 6月3日(金)

申込み・問 こども・若者サポートセンター
【☎0745 (48) 8639】

※すでに市内の幼稚園・保育所・小学校に在籍中の方は、在籍の園・所・校に申し込んでください。



消防

住宅用火災警報器をつけていますか？

▶ 葛城消防署

消防法で住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。逃げおくれを防ぐために、住宅用火災警報器をつけましょう。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなります。10年を目安に交換しましょう。

なお、点検要領は右の通りです。

住宅用火災警報器の点検方法は、ボタンを押すタイプとひもを引くタイプがあります。

点検のポイント

- ボタンを押して点検
- ひもを引っ張って点検
- 住警器10年を目安に交換

住警器は点検時に音が鳴らない時は、電池切れ又は故障している場合があります。定期的な警報音の作動を確認しましょう。

点検がなかったら → 点検? 電池切れ?

交換年月を必ず記入しましょう。

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。参加される際には、感染症対策にご協力ください。

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース



生活困窮者への相談窓口は、社会福祉課です

ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください

▶ 社会福祉課・社会福祉協議会

自立相談支援事業

就労支援 仕事探しをサポートします。毎月のハローワーク巡回相談（申込み必要）、職業訓練もご相談ください。

家計改善支援 家計の状況を「見える化」することで、家計の状況を把握しやすくします。家賃、公共料金、税金などの滞納の解消に向けての相談や、各種給付の利用に向けた支援を行います。

生活の中の困りごと 相談支援員がお聴きして一緒に考え、あなたに合った制度の紹介をします。

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお電話ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）

令和3年1月以降、コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が住民税非課税基準まで減少した世帯に10万円を給付します。

世帯全員が住民税非課税基準であることなど要件がありますので詳しくはお問い合わせください。

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（プッシュ型）10万円をすでに受給された世帯は対象となりません。

住宅確保給付金事業

離職や収入の減少により住宅を喪失した・喪失するおそれがある方を対象に3ヶ月間住宅家賃相当額の給付を行います。

主な給付要件

- 離職後2年以内もしくはコロナの影響で収入が減った方。
- 本事業を利用してハローワークで就職活動を行い、安定就労を目指す方。
- 申請者と同居の家族の月収入が基準額以下であるなどの要件を満たすこと。

世帯人数	支給上限	収入基準額
1人	3万3,000円	11万1,000円
2人	4万円	15万5,000円
3人	4万3,000円	18万3,000円
4人	4万3,000円	21万8,000円

就労準備支援事業

「働きたいけど不安がある」「生活習慣を整えて働きたい」という方を対象に、職場の見学や就労体験から就労につなげます。

生活福祉資金貸付制度

社会福祉協議会が、世帯の状況と必要性に応じた貸付を行います。

▶ 社会福祉協議会 ☎ 0745 (48) 3373

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）





6月1日は「人権擁護委員の日」

▶人権政策課

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。法務大臣から委嘱され、全国の市町村で積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられました。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じるために各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さと呼びかける日としています。



「人権擁護委員の日」人権相談所

人権侵害や差別、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題など、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

(相談無料・秘密厳守)

とき 6月1日(水) 9:00～12:00

ところ 新庄庁舎 203 会議室

「みんなの人権 110 番」

(全国共通人権相談ダイヤル)

【☎ 0570 (003) 110】

受付時間 平日 8:30～17:15



令和4年の各大字区長を紹介します

▶企画政策課

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
新庄	吉川 和男	柿本	山本 衛	山口	高松 鶴明	八川	熨斗 成治
葛木	藤井本 弘	笛堂	亀井一二三	梅室	上原 民生	大畑	武本 喜伸
南藤井	岡山 正博	北花内	岡田 章夫	笛吹	森田 新悟	當麻	安川 義雄
大屋	栗津 雅勇	忍海	川本 隆三	脇田	巽 康純	勝根	石田 孝雄
寺口	辻 豊和	薑	森田 恭文	南新町	西家 典英	今在家	大武 勇吉
中戸	足高 宏和	新村	小走 俊雄	南今市	仲嶋 延光	染野	中井 義彦
辨之庄	小山 廣隆	新町	萩原 壽夫	太田	伏見 精治	新在家	中川 秀次
疋田	西川 隆三	南花内	堀内 久登	兵家	福井 克次	加守	尾上 晃造
北道穂	小柴 一宏	西辻	井森 武	竹内	菊江 博友		
南道穂	匹本 善男	林堂	安川 登	長尾	山本 俊博		
西室	川井 朗	山田	住野 幸男	木戸	植田 全彦		
東室	吉田 晴紀	平岡	岡本 雄嗣	尺土	増田 文康		

4月16日現在 (敬称略)

相談

私たちは、この街の民生委員・児童委員です
地域の皆さんが困ったときの相談先・支援者です

▶ 社会福祉課

(敬称略)

氏名	担当地域	氏名	担当地域	氏名	担当地域
村井 西穂	新庄(住吉・本町・東町)	田邑 邦子	北花内(近鉄地区)	木田 真美	尺土
杉村 礼子	新庄(桑之町・戎町)	石川 俊博	北花内(JR・出花内地区)	増田 誠宏	尺土
吉藤ひろみ	新庄(宮前・屋敷町)・大屋	田中 玲子	忍海北	三重野一子	尺土
井森 洋子	葛木・南藤井	森川 由美	忍海南	梅田 敬子	八川
山本 孝子	寺口	小走 清美	薑・新村	奥村 一郎	八川
塚本 永子	中戸	羽端 枝美	新町・南新町	藤本 尚子	八川
田仲 恵美	辨之庄	堀内 久子	南花内・花内台	寺田 久美子	大畑
清村 廣美	疋田(本郷)北	池田 利子	西辻・脇田	奥田 善啓	當麻
西川 隆代	疋田(本郷)南	田中 克子	林堂・山田	阪本 久子	當麻
高橋 周代	疋田(東和苑)北	松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹	細川 富子	當麻
犬飼 千可	疋田(東和苑)南	仲川 早苗	南今市	石田千世子	勝根
野平三津子	疋田(フルール)	葛本 悌子	太田	山下 和代	今在家
吉村 幸余	北道穂・南道穂(北)	田邊 朝代	兵家	中井知加子	染野
仲嶋 成美	南道穂	服部 哲	兵家	中川 紀子	新在家
小橋真千子	西室・東室	土橋 久美	竹内	伊東 京子	加守
山本 昌子	柿本	川村 妙子	竹内	岡本 聖子	加守
布施 弘一	笛堂	中川 久代	長尾	木村佐起子	主任児童委員(新庄地区)
布施 房代	北花内(本郷1地区)	藤本 郁子	長尾	古城 恵子	主任児童委員(新庄地区)
加納佐和子	北花内(本郷2地区)	吉田 典子	長尾	枚岡 厚子	主任児童委員(當麻地区)
小西恵美子	北花内(三才地区)	吉井 美紀	木戸	松井 操	主任児童委員(當麻地区)

民生委員・児童委員とは？

次のような方の相談に応じ、行政や社会福祉団体と連携しながら、地域とともに自立した生活が送れるように支援しています。

- ひとり暮らしの高齢者や介護を必要とする方
- 子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱えている方
- 心身に障害があり、生活を送ることが難しい方など

誰に相談して良いかわからない場合、気軽に地域の担当民生委員・児童委員へご相談ください。

なお、連絡先が不明な場合は、社会福祉課まで問い合わせください。

※相談内容などは、守秘義務があるので、安心してご相談ください。

※その他、すこやか訪問や心配ごと相談、敬老年金、まごころ弁当の配布も行なっています。

主任児童委員の役割をご存じですか？

児童問題を担当し、子どもの生活全般の支援を行っています。また、民生児童委員と連携し、児童委員活動の充実を図るよう努力しています。

5月12日は民生委員・児童委員の日です

市では、60名の民生委員・児童委員(うち4名の主任児童委員)が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。

毎年5月12～18日は活動強化週間で、民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう、啓発運動を実施しています。

異動

市職員の人事異動

4月1日付 ※（ ）内は旧所属

▶ 人事課

【部長級】

◆市長部局 企画部長（企画部企画政策課長兼総務部庁舎機能再編推進室主幹）高垣倫浩 / 総務部長（保健福祉部理事兼健康増進課長事務取扱兼新型コロナウイルス対策室長事務取扱）東錦也 / 総務部理事兼総務課長事務取扱（都市整備部建設課長）安川博敏 / 財務部長（総務部理事兼総務財政課長事務取扱）米田匡勝 / 会計管理者兼会計課長事務取扱（教育部長兼歴史博物館長事務取扱）吉井忠

★教育委員会部局 教育部長（教育委員会理事（生涯学習課・中央公民館・文化会館・図書館担当）兼生涯学習課長事務取扱）西川育子 / 教育部理事兼学校教育課長事務取扱兼学校給食センター所長事務取扱（こども未来創造部理事兼待機児童対策室長事務取扱）板橋行則

【課長級】

◆市長部局 企画部企画政策課長（教育委員会学校教育課長兼こども未来創造部待機児童対策室主幹）勝眞由美 / 企画部情報推進課長（企画部企画政策課長補佐）西川雅大 / 総務部生活安全課長（市民生活部人権政策課長）津本佳成 / 財務部財政課長（総務部総務財政課主幹）内蔵清 / 財務部税務課長（総務部収納促進課長）椿本真司 / 財務部税務課主幹兼収納促進室長（総務部税務課長補佐）森本欣樹 / 市民生活部市民窓口課長（企画部情報推進課長）高橋勝英 / 市民生活部保険課長（市民生活部市民窓口課長）増井朋子 / 市民生活部人権政策課長（総務部税務課長補佐）白澤良枝 / 市民生活部クリーンセンター所長（産業観光部農林課長補佐）石橋和佳 / 保健福祉部社会福祉課長（保健福祉部社会福祉課長補佐）山岡邦啓 / 保健福祉部介護保険課長（総務部総務財政課長補佐）堀川雅樹 / 保健福祉部地域包括支援課長（上下水道部下水道課長）西川賢 / 保健福祉部地域包括支援課主幹兼いきいきセンター所長（保健福祉部長寿福祉課主幹兼いきいきセンター所長）油谷知之 / 保健福祉部健康増進課長（総務部収納促進課長補佐）松本育子 / 保健福祉部新型コロナウイルス対策室長兼健康増進課主幹（保健福祉部健康増進課長補佐）鬼頭卓子 / こども未来創造部こども未来課長（保健福祉部長寿福祉課長）中井智恵 / こども未来創造部子育て支援課長（上下水道部水道課長補佐）新澤健嗣 / 産業観光部農林課長（教育委員会体育振興課長兼コミュニティセンター所長）吉村和則 / 産業観光部農林課主幹（産業観光部農林課長補佐）勝浪栄次 / 産業観光部商工観光プロモーション課長（産業観光部商工観光課長）竹内和代 / 都市整備部建設課長（総務部生活安全課長）竹本淳逸

◆上下水道部局

上下水道部下水道課長（こども未来創造部子育て福祉課長補佐）野地幸一郎

◆議会事務局

総務課長（市民生活部保険課長）新澤明子

◆教育委員会部局

教育部学校教育課主幹兼こども未来創造部こども・若者サポートセンター主幹（奈良県）遠藤孝晃 / 教育部学校教育課主幹兼こども未来創造部こども・若者サポートセンター主幹（奈良県）札辻リカ / 教育部学校教育課主幹（学校教育課長補佐兼こども未来創造部待機児童対策室長補佐）西川直孝 / 教育部生涯学習課長兼歴史博物館長兼総務部庁舎機能再編推進室主幹（総務部税務課長）葛本章子 / 教育部生涯学習課主幹兼文化会館長兼総務部庁舎機能再編推進室主幹（新庄文化会館長兼當麻文化会館長）庄田康則 / 教育部生涯学習課主幹兼中央公民館長（学校給食センター所長）中文子 / 教育部生涯学習課主幹兼図書館長兼総務部庁舎機能再編推進室主幹（図書館長）石川孝子 / 教育部体育振興課長（議会事務局総務課長）吉田賢二 / 教育部体育振興課主幹兼コミュニティセンター所長（中央公民館長）吉村賀央

◆監査委員事務局

局長兼総務部総務課主幹（こども未来創造部子育て福祉課長兼待機児童対策室主幹）吉村浩尚

退職者

【部長級】

◆市長部局 吉川正人（企画部） / 吉村雅央（総務部） / 中井浩子（会計管理者兼会計課長事務取扱）

◎奈良県へ帰還（退職扱い）

【課長級】

◆教育委員会

峠喜継（学校教育課主幹） / 川西聡弘（学校教育課主幹）

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース

手話を学ぼう、手話で話そう 手話奉仕員養成講座(入門課程)

▶ 社会福祉課

聴 覚障害の方の生活や福祉制度などについて
の理解や認識を深めるとともに、手話で日
常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成す
るため、手話奉仕員養成講座を開催します。

対象者 18歳以上の市内在住在勤者

とき 6月～11月(8月13日は除く)
毎週土曜 10:00～12:00

※入門課程修了後、基礎課程開講までの間に隔週
で復習編を実施予定です。詳しくは講座内で別
途案内します。

ところ ゆうあいステーション

受講料 無料(テキスト代3,300円は個人負担)

募集定員 20名(応募人数が少ない場合は開講
出来ないことがあります)

募集期限 5月20日(金)

※定員になり次第締め切ります。

申込先 社会福祉協議会(ゆうあいステーション内)
または社会福祉課(新庄庁舎内)
テキスト代を添えて申込みください

問 社会福祉協議会 総務課
【☎ 0745 (48) 3373】
【Fax 0745 (48) 2890】



「持っていない方・これから検討される方」のための シニア向けスマートフォン (iPhone) 講座

▶ いきいきセンター【☎ 0745 (69) 6761】

スマートフォンの購入を検討されている方を対
象とした講座です。スマートフォンの使い方を基
本から学びます。

パソコンが無くても、タッチパネルで簡単にイ
ンターネットが楽しめるスマートフォンで、便利
なアプリを楽しく使うコツを紹介します。

スマートフォンならではの体験をしてみませ
んか？

対象 60歳以上でスマートフォンを持っていな
い方・これから検討される方

とき 5月26日(木) 13:30～15:00

ところ いきいきセンター

定員 15名(先着順・応募多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 筆記用具

※スマートフォンは1人1台貸出します。

講師 docomo 認定講師

申込み 5月10日(火)～16日(月)
9:00～16:00(電話申込み可)

さわやかウォーキングを開催します

～自然・歴史・文化とふれあい、リフレッシュしませんか～

▶ 体育振興課

自然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心
身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみ
ませんか。

第1回：6月5日(日)

コース 葛城の道コース①

第2回：10月23日(日)

コース 葛城の道コース②

第3回：令和5年2月19日(日)

コース ミステリーコース

申込締切 5月27日(金) 17時まで

申込み 申込書に必要事項を記入のうえ、下記の窓口
へ申し込んでください。

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。

※申込書は各申込み場所にあります。

※交通費・入場料などは自己負担です。

※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオル
などをお持ちください。

當麻スポーツセンター

【☎ 0745 (48) 6600】

葛城市コミュニティセンター

【☎ 0745 (69) 6961】



高齢者向け講座・教室

葛城元気アップ教室

▶地域包括支援課【☎ 0745 (44) 3455】

リハビリ専門職が、椅子に座って自宅でもできる「いきいき百歳体操」のコツを教えます。介護予防リーダーによる脳トレの紹介もあり、教室終了後は、自主運動教室の立ち上げを目指します。

対象 市内在住の65歳以上の方

とき 5～10月の第4水曜 9:30～11:00

ところ 葛城市東室コミュニティセンター

費用 無料 **定員** 15名程度(先着順)

※かかりつけ医に参加の可否を確認ください。

※1年以内に内科受診・健康診断を受けていない方は、事前に健康診断を受けてください。

申込期間 5月9日(月)～5月18日(水)
9:00～17:15(電話受付可)

葛城市生活支援体制整備事業

みんなで作ろう助け合いのまち ～住民活動発表会～

▶地域包括支援課

住民が主体となり、市内で取り組んできた助け合い・支え合い活動を発表します。

とき 5月18日(水) 13:30～15:30

ところ 當麻文化会館ホール
入場無料

申込み・問

葛城市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター 田口・上田

【☎ 0745 (48) 3373】

平日8:30～17:15

2次元コードからも申込みが可能
です。



基調講演 「みんなで作ろう助け合いのまち」

講師 一般社団法人

コミュニティーネットハピネス

代表 土屋幸己氏

発表会

○白鳳中学校区第2層協議体

「住民アンケートから気にかけてあう
関係づくりへ」

○新庄中学校区第2層協議体

「畑活から広がる地域の居場所」

○疋田東和苑地区

「気になるから始まった東和苑あんしんキット」

鍵田式運動塾がリニューアル！

いきいき葛城運動塾

▶健康増進課【☎ 0745 (69) 9900】

お腹まわりをスリムにでき、自宅でも簡単にできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

とき 5月12日(木)

13:30～14:30 / 受付開始13:15

ところ 葛城市民体育館

持ち物 屋内シューズ・床に敷くためのバスタオル(ヨガマット)・水・タオル・マスク

講師 稲垣 牧子(健康運動指導士)

申込み 令和3年4月～12月に参加したことのない方は、事前に健康増進課まで申し込んでください。

※人数を制限して体組成測定(筋肉量・脂肪量の測定)を行います。

下水道の利用にご協力を

利用できる区域が増えました

▶下水道課【☎ 0745 (48) 7820】

下記の区域で令和4年5月1日(日)から、公共下水道を利用できるようになりました。浄化槽等から公共下水道に切り替えることで、臭いや排水による水路への影響、また浄化槽等の維持管理がなくなります。

ぜひ公共下水道への接続をお願いします。

水洗便所改造助成金について

供用開始告示後、3年以内に公共下水道への接続をされる場合は、1戸1件1回に限り5万円の助成制度を実施しています。(要申請)

助成金の対象外 新築・官公署・会社・その他法人・市税を滞納している方

問 下水道課



イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。

親子の絆づくりプログラム (BP1プログラム) に参加しませんか？

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。

子育てなかまと話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援します。認定を受けたものが進行します。

参加してよかった！参加者の声

- 今の時期に心の安定根が育まれると知り、より一層大切に接していきたいと思った。
- どこか子育てに不安や完璧を求めていたが、悩みを共有することで少しくらい泣いても平気という余裕が出来た気がする。
- 同じ月齢の赤ちゃんを持つお母さんとコミュニケーションがとれてよかった。



対象者 令和4年2・3月生まれの第1子と母親10組

日程とテーマ いずれも10:00～12:00

5月12日(木)「新しい出会い」

5月19日(木)「赤ちゃんのいる生活」

5月26日(木)「赤ちゃんとの接し方」

6月2日(木)「親になること」

ところ 新庄健康福祉センター
3階すこやかなの間

参加費 1100円 (テキスト代)

申込み・回 子育て支援センター

※参加される方は、事前申し込みが必要です。
子育て支援センターまでお申し込みください。



「年齢別つどい」って、どんなことするの？

年齢別つどい (子育て支援センター)
定員10組・予約制

5月より同じ年の子どもをもつ『親子のつどい』がはじまります。

日々子育てをする中で、同じ年齢だからこそ思う子どもの育ちや悩みなどの情報交換もできます。また、親同士がつながることで子ども同士のかかわりも増え仲良くなることでしょう。遊んだ後はみんなで体操・手遊び・絵本など、親同士の交流タイムを楽しみます。

※日程は、左ページをご覧ください。



イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。



子育て支援センター
情報



☎ 0745 (69) 5241

室内でたっぷり遊べる広場（未就園児対象）

子育て支援センターのつどいの広場

午前・午後各 10 組

《利用する場合はお問い合わせください》

開催日は右のカレンダーをご覧ください。

午前の部 9:30～12:00

午後の部 13:00～15:00

※ 6月24日から7月1日まで「大人の集団
セットけんしん」のため、つどいの広場は
午後の部（13:00～15:00）のみです。

年齢別つどい（子育て支援センター）

《利用する場合はお問い合わせください》

わんぱくルーム（2歳児）

5月24日(火) 9:30～11:30（當麻地区）

5月27日(金) 9:30～11:30（新庄地区）

ひよこルーム（1歳児）

5月10日(火) 9:30～11:30（當麻地区）

5月13日(金) 9:30～11:30（新庄地区）

こあらルーム（0歳児）

5月9日(月) 午前の部 10:00～11:00

午後の部 13:30～14:30

らっこルーム（0歳児）

5月23日(月) 午前の部 10:00～11:00

午後の部 13:30～14:30

	月	火	水	木	金	土	日
5	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

	月	火	水	木	金	土	日
6			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

■…子育て支援センターのつどいの広場

おでかけ広場（ゆうあいステーション）定員 10 組

《利用する場合はお問い合わせください》

とき 5月17日(火)、6月28日(火)

9:30～12:00

お話を楽しむ日

《利用する場合はお問い合わせください》

○子育て支援センター

とき 5月11日(水) 10:30～

○磐城校区児童館

とき 5月25日(水) 10:30～

親子で自由に遊ぶ場所として『つどいの広場土曜日』が始まります

「平日以外でも遊びに行ける場所はないかな?」「同じ年頃の子とも出会いたい」と考えておられる方も、雨の日も利用できる「屋根のある公園」として、どうぞご参加ください。

《利用する場合はお問い合わせください》

☎ 0745 (48) 3670



磐城校区児童館のつどいの広場 土曜日

午前・午後各 5 組

とき 5月14日(土)・6月11日(土)

(毎月第2土曜日)

午前の部 9:30～12:00

午後の部 13:00～15:00

磐城校区児童館のつどいの広場 平日

午前・午後各 5 組

とき 月～金曜日

午前の部 9:30～12:00

午後の部 13:00～15:00

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース

食中毒にご用心！

気温や湿度が上がってくると、食中毒の菌も繁殖しやすくなり、食中毒の危険が増します。

昨年は腸管出血性大腸菌 O-157 食中毒も例年より多く発生しました。安全な食生活を送るためにも、一人ひとりが食中毒の予防法を見直し、しっかりと身につけましょう。

冷蔵庫は、詰め込み過ぎないで！7割までが目安です。



食中毒を起こさないための3原則

1. 菌をつけない

○調理の前・食事の前には必ず石けんで手を洗いましょう。

○生の肉や魚を切った包丁、まな板は、すぐに洗剤を付けて洗いましょう。

2. 菌を増やさない

○冷蔵庫を過信せず、冷蔵庫内は10℃以下に保ちましょう。

○生物や冷凍食品は最後に買い、寄り道をしないで帰りましょう。

○テイクアウト食品の持ち歩き時間は短くし、室温に放置しないこと。すぐに食べないときは冷蔵庫へ入れましょう。

3. 菌をやっつける

○食品はしっかり加熱。食品の表面だけでなく、中心部まで火が通っているか確認しましょう。電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく加熱しましょう。

※特に食肉を生で食べることは控え、生の肉にふれた箸で食べないようにしましょう！

※細菌に汚染された手や調理器具からうつる「2次汚染」やO-157患者からその家族へうつる「2次感染」に注意！

禁煙を応援しています

5月31日は「世界禁煙デー」・5月31日～6月6日は「禁煙週間」



小・中学校で防煙教室

子ども達へ「ストップ 最初の1本」

健康増進課と喫煙対策推進パートナーが、小学6年生（一部5年生）や中学1年生を対象に、たばこの害を知ってもらうために健康教育を行っています。

※喫煙対策推進パートナーとは、葛城市の喫煙対策を市と一緒に進めていただいているボランティアさんです。



望まない受動喫煙を防止する

喫煙率は年々減少傾向にありますが、防煙教室でのアンケートでは、同居家族で「吸っている人がいる」と答えた人は40%を超え、約半数近くの人が、身近で吸っている人がいます。（令和3年度防煙教室アンケートより）

喫煙は、喫煙者本人の健康だけでなく、受動喫煙による周囲への影響も大きな課題となっています。この機会をきっかけに、自分の健康や大切な家族のために、禁煙について考えてみませんか？

奈良県内の禁煙支援医療機関・禁煙支援協力薬局は、こちらから



喫煙対策推進パートナー募集中

ぜひ、見学からでも参加してみませんか。詳しくは健康増進課までお問い合わせください。



▶健康増進課【☎ 0745 (69) 9900】

健康相談の実施日程

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	5月19日(休)	9:15～11:15 13:15～15:15	新庄健康福祉センター
		5月20日(金)	9:15～11:15	
保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談(感染症対策のため、体制を変更して実施)				

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください



MR2 期の接種を 受けましょう！

MR(麻しん風しん混合ワクチン)は、1期の接種のみでは免疫獲得には不十分です。

年月が経って免疫が下がってくることを防ぐため、必ず2期の接種を受けましょう。

対象者 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ(年長)



風しんの抗体検査は お済みですか？

風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった世代を対象に、風しんの抗体検査を無料で受けていただくことができます。

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

接種期間 令和5年3月31日まで

抗体検査未受診の方には、令和3年度にクーポン券をお届けしています。引き続き、お手元にあるクーポン券が使用できますので、お早めに受診ください。

(抗体検査はお一人につき1回のみを受診です)

健康だより

こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会です！市民のみなさまの健康づくりにお役立ていただける情報を隔月でお届けします。

「骨密度」について

近年子どもから大人まで骨折が増加しています。骨のカルシウム成分が不足すると、骨がスカスカになり高齢者も若い人も骨折しやすくなります。



～予防で防ごう～

- 色々な食品を組み合わせる食べましょう！
カルシウムの多い食品には牛乳、チーズ、ヨーグルト、小松菜、小魚、豆類などがあります。
- 骨の強化には適度な運動を！
階段を利用したり、少し大股に歩くなど無理なくできる運動を増やしましょう。
- 日に当たるだけでも！
カルシウムの吸収を助けるビタミンDは、日光にあたることで体内で合成されます。

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース



図書館情報

新庄 ☎ 0745 (69) 4646

當麻 ☎ 0745 (48) 6000



おはなし会

- ① **とき** 5月15日(日) 13:30～
ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室
 ◇絵本：ちいちゃんさんぽ
 ◇おはなし：ネコが、ごはんのあとで
 顔をあらうわけ
 ☆おはなし：ふしぎなたいこ ほか
- ② **とき** 5月28日(土) 14:00～
ところ 新庄文化会館 展示室
 ◇大型絵本：おじさんのかさ
 ◇エプロンシアター：
 三びきのやぎのがらがらどん
 ☆おはなし：大和のカエルと大阪のカエル
 ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向け
 ※開始時間に間に合うようにお越しください。

Let's enjoy 英語の絵本 ボランティアグループによる読み聞かせ

- 対象** 幼児～小学校低学年
 (幼児から小学校低学年を対象にしたプログラム
 ですが、どなたでも参加できます)
とき 5月8日(日) 10:00～
ところ 新庄文化会館 展示室
絵本 Swimmy (スイミー)
 by Leo Lionni (レオ・レオニ)

新着図書

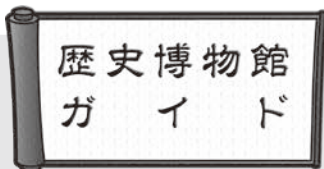
- 【一般書】**
 知っておきたい和食の文化 佐藤 洋一郎 當麻館
 コツが身につくスケートボード
 早川 大輔 他 當麻館
 タラント 角田 光代 新庄館
- 【児童書】**
 新語・流行語を追え! 田中 牧郎 新庄館
 まよなかのサイクリング たるいし まこ 新庄館
 おなまえおしえて 新井 洋行 當麻館

電子図書館をご利用ください

スマホやパソコン等で電子書籍(コンテンツ)を読むことができます。市のホームページから「かつらぎし電子図書館」をクリックしてください。

【おすすめコンテンツ】

- 【一般書】**
 妖怪談義 柳田 国男
 腸内細菌と共に生きる 藤田 紘一郎
 ラストラン 角野 栄子
 くまクマ熊ベアー1 くまなの
 悼む力 阿刀田 高
- 【児童書】**
 妖怪占い さくら 美月
 羽生善治の将棋入門 羽生 善治
 職業科小事典 福音館編集部
 真田十勇士 時海 結以
 恐竜トリケラトプスの大決戦 黒川 みつひろ



歴史博物館情報

☎ 0745 (64) 1414



歴史博物館
 キャラクター
 「じめいよ」

歴史講座 葛城学へのいざない

- 演題** 「岩屋峠越えの交通路と首子遺跡」
講師 神庭 滋 (生涯学習課課長補佐)
とき 5月28日(土) 14:00～
ところ 歴史博物館あかねホール
定員 90名 (参加無料)
 ※定員になり次第締切
申込み 事前に、電話または窓口で
 申し込んでください

企画展

- 『二上山麓を辿る道
 —葛城の古道を辿る2—』
 二上山麓の古道を辿り地域の歴史を紹介すると
 ともに、河内地域とのつながりについてもふれる
 展示会を開催します。
とき 5月14日(土)～7月10日(日)<予定>
ところ 歴史博物館1階 特別展示室



新庄小学校

～卒業生からのバトンを受け継ぐ～

3月17日、新庄小学校では、卒業生と5年生が引き継ぎ式を体育館で行いました。在校生は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、卒業式に参加しませんでした。そこで、卒業式の前日に、卒業生から在校生にエールを届け、在校生代表の5年生から、卒業生に感謝と今後の決意を伝えました。

卒業生からの「たくさんの仲間と共に、笑顔あふれる素晴らしい学校にしてください。今、バトンを渡します」と呼びかけました。それに対して、次に最上級生になる5年生が「次は、私たちが6年生からのバトンを受け継ぐ時です。みなさんが安心して卒業できるよう、私たちがこの学校を引っ張っていきます。これからも一人ひとりが輝く素敵な学校にしていきます。私たちも最高学年としての自覚を持ち、新庄小学校を支え、来年この学校で胸を張って卒業できるよう、頑張ります」と伝えました。

新庄小学校の6年生は、部団登下校の班長・副班長として下級生を安全に学校に連れて行ったり、運動会では下級生のおこがれのマーチングを披露したりして、学校のリーダーとして活躍しています。先輩たちから代々受け継いできたバトン…。この歴史あるバトンを大切にして、新庄小学校での様々な活動に、一生懸命取り組んでいてもらいたいと思います。



【文：新庄小学校】

文化会館ニュース

新庄文化会館 ☎ 0745 (69) 4600
 當麻文化会館 ☎ 0745 (48) 5000

令和4年度 マルベリー友の会 会員募集中

有効期間 入会日～令和5年3月31日(金)
年会費 1000円

会員特典

- マルベリーホール主催の公演チケットが、最高500円割引で一般発売日より前に電話で予約できます。割引購入枚数は、1会員2枚まで(先行電話予約枚数を含みます)。
- マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

☎ 新庄文化会館

マルベリーホールステージ オペレータークラブスタッフ募集

新庄文化会館で開催される催し物のスタッフとしてホールイベントに、あなたも参加してみませんか？

内容

- 催し物における会場アナウンス、客席案内、チケットのもぎり など
- 催し物における舞台の設置、音響、照明等の技術的な補助 など

募集要項

- 性別、経験不問(未経験者大歓迎)
- 16歳以上の方(未成年の方は保護者の同意が必要)
- 舞台に興味、意欲のある方
- 文化会館の文化振興へのよき理解者であり、ホール支援者として舞台芸術に興味・関心があり、当会館の依頼に応じ積極的に活動していただけの方

☎ 新庄文化会館

市政
 ニュース

イベント
 募集

子育て
 健康

文化
 教養

お知らせ

まちの
 ニュース



感染拡大防止のため 下記イベントを**中止**します

▶**体育振興課**
ご理解・ご協力をお願いします。
○葛城市民ゴルフ大会

オストメイト個別相談会

オストメイト（人工肛門・人工膀胱）の方、専門家に相談しませんか？

とき・ところ

- ① 5月17日(火) 9:00～正午
奈良県文化会館 第2会議室
(奈良市登大路町6-2)
- ② 5月21日(土) 9:00～正午
奈良県社会福祉総合センター
2階ボランティアルーム
(橿原市大久保町320-11)

相談料 無料（申し込み不要）
対応者 専門看護師、支部役員（ピアサポーター）、ストーマ装具業者（製品展示）
☎（公社）日本オストミー協会
奈良県支部 事務局
【☎090(2110)5032】（川崎）

緑のカーテンコンテスト用 ゴーヤの苗 配布

▶**環境課**
緑のカーテンを設置する方に「ゴーヤ苗2株」と「おひさまたい肥」を環境課で配布します（先着順。数に限りあり）。

とき 5月16日(月)～20日(金)
9:00～12:00



※緑のカーテンコンテストの詳細は、広報かつらぎ7月号でお知らせします。

人の動き 4月1日現在（前月比）

男	18,095人	(-46人)
女	19,556人	(-30人)
合計	37,651人	(-76人)
世帯数	15,317戸	(+6戸)

奈良県広域消防職員 採用募集（前期）

奈良県広域消防組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分

募集案内

詳細については、令和4年5月中旬ホームページにて掲載予定（URL:<http://www.naraksk119.jp>）

☎奈良県広域消防組合消防本部
人事企画課人事係

橿原市慈明寺町149-3
【☎0744(20)1119】

コロナ禍で発見！ ちょっとした楽しみ 募集

募集内容 新たに始めたこと、心が和むようなことなどのエピソード（20～50字）、写真（任意）

対象 市内在住の方

申込方法 申込者氏名（ニックネーム可）・年代・住所（大字のみ/任意）・エピソード・連絡先（携帯番号等）・写真（任意）を左記までメールまたは郵送にて申し込みください。

掲載方法 申込順で広報かつらぎに随時掲載。掲載決定の可否については、企画政策課で判断し、申込者には連絡しません。

申込先 葛城市役所 企画政策課 広報係

〒639-2195 葛城市柿本166
kikaku@city.katsuragi.lg.jp

消防統計 3月（2022年累計）

火災	3件	(5件)
救急	135件	(493件)
救助	3件	(11件)

葛城消防署 【☎0745(69)7171】
火災案内 【☎0180(99)7552】

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

編集後記

春 休み、実家に家族が集まったのですが、ジグソーパズルに家族みんな大ハマリ。子どもだけでなく、大人まで意地になって取り組んでいました。みなさんはどうお過ごしですか？エピソードどしどし送ってください！（左記「コロナ禍で発見！ちょっとした楽しみ募集」）**（梶）**

新 庄庁舎の市民ホールに展示されていた「寄せ植えコンテスト作品」を見てきました。みなさんいろいろな工夫をされていて、作品の中にとっても楽しい空間が作り出されていました。花粉症で庭仕事はつらい時期ですが、私も寄せ植えをしてみようと思えます。**（吉）**

無料相談コーナー

※当麻庁舎は令和4年1月4日より、旧の当麻庁舎分庁舎(当麻図書館東側)に一時的に移転しています。

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	5月12日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 【☎0745(69)3001】 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】
	5月19日(木)		歴史博物館(女性相談員)		
	5月26日(木)		当麻文化会館		
弁護士による法律相談	5月6日(金)	13時～16時(1回30分)	当麻文化会館	要	▶企画政策課 【☎0745(44)5016】
	5月19日(木)		新庄庁舎		
中南和法律相談	5月12日(木)	13時～16時(1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】
消費生活相談(できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日	10時～16時	新庄庁舎 【☎0745(44)5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日		御所市役所 【☎0745(62)3001】(内242)		
子ども・若者サポート相談	平日9:00～17:00(第2・第4土曜は事前予約者のみ)		こども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター 【☎0745(48)8639】
※相談内容により要予約。 ※妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩みを、臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応。					
若者自立のための相談	5月18日(水)	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと 【☎0744(44)2055】
※15～39歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。					
ひとり親家庭の出張就業相談	5月13日(金)	10時～16時	当麻庁舎※	要	▶子育て支援課 【☎0745(44)5105】
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	5月12日(木)	13時30分～16時30分(1回50分)	こども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 【☎0745(44)5005】
	5月26日(木)		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	5月28日(土)	13時～17時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計画課【☎0745(44)5013】 藤井本 弘(新庄)【☎0745(69)2877】 / 藤井本正明(当麻)【☎0745(69)2753】
	6月5日(日)	9時～12時	当麻文化会館		
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 【聴覚障がい者専用FAX】 0745(43)8186
	4日(祝)→2月		当麻庁舎※		
	毎週金曜日				
おもちゃ病院	5月17日(火)	10時～14時(受付13時まで)	リサイクルプラザ(笛堂277-1)	不要	▶環境課 【☎0745(44)5004】 ※部品代は実費

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース

今月の 休館・休園日

	5月														6月																					
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
図書館(新庄・当麻)	※	休							休	休					休								休	休				休	※							
文化会館(新庄・当麻)			休						休	休					休								休	休				休								
歴史博物館			休						休	休					休								休	休				休								
相撲館									休	休					休	休							休	休				休	休							
当麻スポーツセンター			休						休	休					休								休	休				休								
コミュニティセンター			休						休	休					休								休	休				休								
中央公民館			休						休	休					休								休	休				休								
ふるさと公園									休	休					休	休							休	休				休	休							
葛城山麓公園			休			休			休	休	休	休	休		休								休	休				休								休
いきいきセンター	休		休	休	休			休							休							休					休								休	
ゆうあいステーション	休							休							休								休					休							休	

※整理休館日

無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。参加される際には、感染症対策にご協力ください。



今年もたくさん咲きました 菜の花プロジェクト

環境課ではNPO 法人エコ葛城市民ネットワークと協働して、市内小学校で「菜の花プロジェクト」に取り組んでいます。

児童が菜の花の植え付けから搾油などを体験することで、資源循環の流れと資源の大切さを学びます。今年も各小学校で菜の花が満開を迎えました。

ウクライナの子どもたちに支援を 新庄中学校募金活動

新庄中学校生徒会は3月19日、20日に道の駅かつらぎ、22日、23日に新庄中学校にて募金活動を行いました。この4日間の活動の結果566,129円もの募金が集まりました。このお金は、ユニセフ協会にお渡しし、ウクライナの子どもたちのために役立てていただくようお願いしました。



みんなでまちをきれいに 白鳳中学校清掃活動

3月22日に、白鳳中学校2年生が学級ごとに分かれて地域の清掃活動を行いました。参加した中学生は「ゴミが少なかったのが葛城市の綺麗さを実感した反面、拾ったゴミの多くはタバコの吸い殻であつたことに驚きました。友達と楽しみながら地域にも貢献できたことがうれしかったです」と話していました。

葛城市消防団員が受章

▶生活安全課

永年勤続功労章

多年にわたり、消防団員として消防の発展につとめられた功績が認められ、消防庁長官より受賞されました。



消防団副団長 芦高 由香

精績章

30年以上にわたり、消防団員として活動され、地域防災に貢献された功績が認められ、日本消防協会長より受賞されました。



消防団副団長
下村 雅英



第2分団
分団長
南 邦弘



第2分団
副分団長
中川 久史

消防団役員が変わりました

▶生活安全課

4月1日の葛城市消防団員任命式で、幹部役員が任命されました。令和4年度の幹部役員は以下のとおりです。(敬称略)

団長	田中 孝明
副団長	下村 雅英・吉井 博 山田 裕清・芦高 由香
第1分団	分団長 仲嶋 直樹 副分団長 吉川 恵庸
第2分団	分団長 南 邦弘 副分団長 中川 久史
第3分団	分団長 川本 朝博 副分団長 高松 剛
第4分団	分団長 地造 能正 副分団長 吉川 洋二
第5分団	分団長 窪田 哲規 副分団長 西川 忠嗣
第6分団	分団長 杉岡 正浩 副分団長 岡本 正人

今まで以上に放課後時間を快適に 新庄小学校区学童保育所開所

3月30日、新庄小学校区学童保育所が完成し、開所式が行われました。

新しく完成した学童保育所は、160人の子どもが過ごせる大きさで、4月1日より利用を開始し、放課後の時間をより快適に過ごしていただけるようになりました。



教育での注力が評価 文部科学大臣表彰

3月28日、文部科学大臣表彰を受賞した教員の報告会を開催しました。受賞したのは、當麻小学校の澤井教頭、新庄小学校の角谷教諭、新庄中学校の尾方教諭（写真右2人目から順に）の3名です。澤井教頭は養護教諭制度80周年記念表彰を、角谷教諭と尾方教諭は文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞されました。

阿古市長から、これまでの活動に対する労いと、今後とも葛城市の子どもたちのために尽力してほしいとお言葉をいただきました。



毎日の清掃活動で川をきれいに きれいな奈良県づくり功労賞

2月9日、向井鐵男さん（北花内）が、令和3年度「きれいな奈良県づくり功労賞」を受賞されました。

この表彰は、「川のきれい化」などの活動を長年、主体的・積極的に取り組んで「きれいな奈良県づくり」に貢献し、功績があったと認められた方に対して「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会会長（奈良県知事）から表彰されるものです。



ヤクルトいただきました ご寄附ありがとうございます

3月29日、奈良ヤクルト販売株式会社（代表取締役社長 谷川千代則氏）より、健康の保持促進を目的として、葛城市への寄附金および全市立学童保育所にヤクルト 400LT^{エルティ}を5日間無償提供していただきました。

当日、子どもたちから感謝の気持ちを込めたプレゼントが贈呈されました。



市政
ニュース

まちの
安全

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

まちの
ニュース



上記から申込み♪



我が家の

かつらキッズ

0歳

松山結葵ちゃん
(足田)

3歳

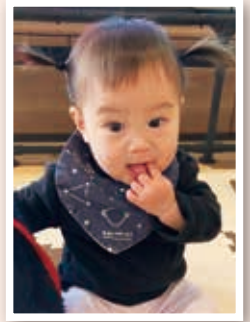
三木咲桜心ちゃん
(北花内)

1歳

和田桜来ちゃん



1歳

井原碧音ちゃん
(西室)

0歳

藤田朋末ちゃん
(葛木)

0歳

神吉響ちゃん
(北道穂)

0歳

植平梨零ちゃん
(北花内)

0歳

植平唯零ちゃん
(北花内)

写真募集 〈市内在住の3歳以下のお子さん〉

子ども氏名（ふりがな）・生年月日・住所（番地不要/任意）・保護者氏名・続柄・電話番号・広報誌等への掲載の同意を記入し、写真（縦）をgoogle フォーム（アカウント必要）かメールで申し込みください。詳しくは市HPを確認。※申込み順で随時掲載。申込み時点で3歳であれば掲載可。

問 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp

蓮花ちゃんと学ぼう！
消費生活 クイズ

問題

未成年だったが、契約書には20歳と書くよう指示された。
未成年者なので契約を取り消せる？

- A. 契約を取り消すことができる
B. 契約を取り消すことはできない

答え

- A. 契約を取り消すことができる

解説

未成年者が契約するには、原則として法定代理人（親権者や未成年後見人）の同意が必要です。未成年者が法定代理人の同意を得ずに契約した場合は、未成年者を保護するために、法定代理人もしくは未成年者が取り消すことができます。

蓮花ちゃんのアドバイス

18歳・19歳の方は4月から
未成年者取り消しができないよ！

契約は慎重にね☆



クイズと回答については、2022年版『くらしの豆知識』（国民生活センター発行）より

市では、収入確保対策として、有料広告を掲載しています。広告内容は市が推奨するものではありません。